

人の世に熱あれ 人間に光りあれ!!

発行人 牧坂秀敏・小宮 豊

人権相談員便り[続い]

あなたの人権は保障されていますか? 一人で悩まずにお気軽にご相談ください。

今、私たちが直面している超高齢社会は、どういう社会をめざすのかを一人ひとりに問うている。

「人を大切にする社会」を 築き上げよう!!

◆要介護高齢者 615.8 万人と急増、その裏側で…

厚生労働省の「2015 年5月 介護保険事業状況報告」によれば、介護が必要な高齢者は615.8万人に上ります。2001 年度が287.7万人なので、約328万人増。施設サービスを利用している高齢者は91万人(特養ホーム50.5万人、老人保健施設34.7万人、「介護療養型医療施設」6.1万人)で14.6%。介護施設で暮らす91万人の人たちは介護保険の第1号被保険者、すなわち65歳以上3,333万人のうちの約2.7%です。

言い換えれば、介護が必要な高齢者の多くは自宅等で暮らしているわけですが、そこで急増しているのが、「無届け介護ハウス」です。今年1月、「結い」51号でも取り上げましたが、有料老人ホームにあたるにも関わらず、行政へ届出を行わず一軒家などで高齢者に介護サービスを提供する施設ですが、このたびNHKがはじめて全国調査を行い「少なくとも全国で1,941件」に上ることが明らかになりました。

「無届け介護ハウス」利用について、NHKの報道では、認知症で24時間目が離せない母親の介護をやってきたが、介護保険サービスで使えるのは週3日ほどで、家族介護も限界に来たという家族を取り上げ、「うちで介護を続けていれば仕事を辞めざるを得なかった。無届けでもきちんと面倒をみてくれているので、大変助かっています」という声を紹介していました。

超高齢社会がすすみ、介護を必要とする高齢者

が増加するなか、入所を希望する特養ホームなどは待機者50万人に上る。かといって有料老人ホームに入れるほど経済的余裕はない、あるいは在宅での介護が困難な高齢者などの受け皿に「無届け介護ハウス」がなっています。

とはいえ、「無届け介護ハウス」の何が問題かといえば、行政のチェックや外部からの目が入らない密室の中で、高齢者の尊厳が守られ、適切な介護が受けられているのか、安全は確保されているのかということです。なかには、高齢者からひと月15万円の生活費をとっていたり、介護保険を利用する一切の権限を委任するとした文書を作成させていたり、言語道断なブラック介護事業所(者)が横行しています。

◆時代に逆行する「一億総活躍社会」

そんな中で、安倍政権は、来年の参議院選挙向けに耳触りのいい「一億総活躍社会の実現」をぶち上げ、「介護離職ゼロ」等の目標を掲げました。

介護離職ゼロに向けて、2020 年代初めまでに 特別養護老人など、介護サービスの受け皿を新た に50万人分拡充すると明言しましたが、はたし て実現可能なのでしょうか。

危惧するのは、介護が必要になっても住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていける社会の実現を謳った介護保険制度の理念は、もはや忘却の彼方に捨て去られ、施設中心の介護社会へ先祖返りするつもりなのでしょうか。

ノーマライゼーション、すなわち、障害者や高齢者など社会的に不利を受けやすい人々が、社会の中で他の人々と同じように生活し活動することが社会の本来あるべき姿であるという理念(考え

方)を持ち出すまでもなく、障害者福祉も然りですが、福祉先進国では「施設から地域(在宅)へ」というのが時代の趨勢です。にもかかわらず、「高齢(障害)者は施設へ」と、まさに反ノーマライゼーションへの道を意味します。

内閣府の調査で、「介護が必要になった場合、どこで介護を受けたいか」についてみると、自宅での介護を希望する割合が男性 42.2%、女性30.2%と最も高く、自宅以外では、介護老人福祉施設が男性18.3%、女性19.1%などです。

また、「治る見込みがない病気になった場合、どこで最期を迎えたいか」についてみると、自宅が54.6%と最も多く、次いで「病院などの医療施設」27.7%となっています。

介護保険制度が2000年にスタートして15年になります。ところが、その理念の実現どころか、ますます多くの人々の真つ当な望みや希望を断ち切ることしかできない貧困な施策を顧みる

介護を受けたい場所 0 20 40 60 42.2 自宅で介護してほしい 30.2 子どもの家で介護して 1.3 ほしい 3.6 親族の家で介護してほ 0.40.4 しい 介護老人福祉施設に入 18.3 所したい 19.1 ■男性 介護老人保健施設を利 11.3 用したい □女性 病院などの医療機関に 16.7 入院したい 23.1 民間有料老人ホーム等 2.3 を利用したい 3 その他 0.5 6.6 わからない l 8.6 資料:内閣府「高齢者の健康に関する意識調査」 (平成24年)※数字はパーセントです (注)対象は、全国60歳以上の男女

ことなく、「一億総活躍社会」 などと打ち上げることによってその無策ぶりを覆い隠すのです。

10万人が毎年介護離職しているわけですが、安倍政権が提示した解決策は介護離職にならないように企業側に理解と取り組みを求め、取得率3.2%の介護休業制度の見直し(分割取得できるなど)を行うとしています。その一方で介護施設を増やせば介護離職がゼロになるというわけです。その実現性はすでに危ぶまれていますが、介護の実態を知らない机上のプランでしかありません。

◆介護者支援制度の確立。共に生きるネットワークづくりへ

「介護の社会化」をスローガンにした介護保険でしたが、介護保険以前よりも「介護殺人」が増加しています(「結い」38号参照)。介護保険は「介護者の介護負担軽減」を謳ってはいますが、介護者の支援ではなく、介護を必要とする高齢者の支援が目的です。家族など介護する人たちへの支援策はまったく制度化されていないのです。

たとえば、オーストラリアでは在宅ケアと施設ケアと併せて、介護者(ケアラー)へのケア(支援)が制度として確立しています。ケアラー報酬、ケアラー手当などの金銭補助制度もあります。日本の場合は、介護離職の先には困難な再就職と生活困窮が実際に起きています。

高齢者の増加とともに要介護高齢者の急増で介護給付費は跳ね上がり、介護保険料負担も増し、高齢世帯を直撃する。にもかかわらず、必要な介護サービスの充実には程遠く、介護にあたる現役世代の介護離職が目立ち、老老介護などで無理心中などが後を絶たない。さらに介護従事者の劣悪な賃金労働条件の改善は一向に進まず、介護職の離反が続き、介護人材の不足が顕在化しています。どうみても「人を大切にする社会」からますます遠ざかっているのが現状です。その一方で、働く世代では非正規化がすすみ、全体の4割を超すともいわれ、格差拡大が止まることはありません。

殺伐とした社会状況、生き難い世の中で、私たちができるところから一歩ずつでも「人を大切にする社会」を築くために、一人で苦しんでいる人、悩んでいる人と手を携えて、共に生きるネットワークを広げていきましょう。